

西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会議事録

会議名	第1回 西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会		
開催日時	令和3年12月21日（火）午後1時00分～午後3時10分		
開催場所	西尾市役所 5階51会議室		
出席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	嶋田喜昭	大同大学工学部教授土木・環境専攻	学識経験を有する者
	岡田桃子	西尾信用金庫人事部研修課主任	各種団体を代表する者
	杉山明美	西尾市農業委員会委員	各種団体を代表する者
	榊原裕美	ばらネット書記	各種団体を代表する者
	三宅千晴	西尾商工会議所女性会会長	各種団体を代表する者
	中嶋文子	西尾みなみ商工会女性部部长	各種団体を代表する者
	牧野明広	やらまいか人まちサポート理事長	市民（旧西尾市）
	斉藤光男	津平町内会長	市民（旧吉良町）
	木下京司	（株）木下組代表取締役	市民（旧幡豆町）
	菅沼克文	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長補佐（都市計画課長 代理）	県の職員
	三宅安	愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課長補佐（公園緑地課長 代理）	県の職員
	岩月康男	愛知県西三河建設事務所西尾支所長	県の職員
	高原浩	総合政策部長	市の職員
	吉田修二	都市整備部長	市の職員
	【事務局】		
	中村健	西尾市長	
	杉戸厚吉	政策専門委員	
	榎野孝和	政策専門委員	
石原健司	都市整備部技監		
高須清和	都市計画課課長		
青山光	課長補佐		
坂部一	都市計画課主査		
伊藤清克	公園緑地課長		
新實尉則	公園緑地課長補佐		
松波克登史	ランドブレイン株式会社		
加藤敬昭	ランドブレイン株式会社		
伊藤昂	ランドブレイン株式会社		
欠席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	鈴木秀澄	赤羽町内会長	市民（旧一色町）

1. 議事

- 1 市長あいさつ
- 2 都市マスタープラン・緑の基本計画策定委員会について
- 3 委員長及び副委員長選出
- 4 諮問（市長から委員長へ）
- 5 議事
 - 議案1 都市計画マスタープランについて
 - 議案2 緑の基本計画について
 - 報告1 立地適正化計画の策定について
- 6 その他

【配布資料一覧】

- 資料1 西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会委員名簿
 - 資料2 西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会規則
 - 資料3 西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定体制図
 - 資料4 都市計画マスタープランについて
 - 資料5 緑の基本計画について
 - 資料6 立地適正化計画の策定について
 - 資料7 市民アンケート結果
 - 資料8 地域別懇談会報告結果
 - 資料9 都市計画マスタープラン概要版（現行版）
- 5 閉会

2. 意見・回答

開会

事務局	<p>皆さま、お揃いですので、ただ今から第1回 西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため手指消毒、マスク着用などのご協力をいただき、ありがとうございます。本策定委員会については、感染防止対策を徹底して開催してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、策定委員会委員に就任いただき、ありがとうございます。また大変お忙しい中ご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。私は、事務局を務めさせていただきます西尾市都市計画課長の高須でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局から連絡させていただきます。委員の皆様には委嘱状を交付させていただいております。委嘱させていただく期間は、令和4年度末とさせていただきます。時間の都合上、机上配布とさせていただきますので、ご確認をおねがいします。</p> <p>また、この策定委員会につきましては公開とさせていただくとともに、議事録作成と計画書掲載のため、録音と写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	

	<p>それでは、ここで事務局の紹介をさせていただきます。杉戸政策専門委員、槇野政策専門委員、都市整備部 技監の石原、都市計画課 課長補佐の青山、主査の坂部、公園緑地課長の伊藤、課長補佐の新實、そして、策定の業務支援をいただいている、ランドブレイン株式会社から3名です。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議は、委員の鈴木様はご欠席ですが、西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会規則第6条第2項に基づき、委員の過半数以上のご出席いただいておりますので、成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>開会にあたりまして、西尾市長よりご挨拶申し上げます。</p>
--	--

1 市長あいさつ

市長	<p>こんにちは。市長の中村健です。皆様におかれましては策定委員会の委員に就任し、会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>日常生活を送っていると、都市計画マスタープランや緑の基本計画といった計画に触れる機会はまず無いと思いますが、まちづくりには、大変、大切な計画です。都市計画マスタープランは土地の利用などの方針を定めるもので、西尾のあそこにこんな施設ができたらいいな、と思ったりすると思いますが、土地の利用にはいろいろな規制があって、誰もが好き勝手に利用できないように、法律的な位置づけに沿って進めていくことが大事になります。緑の基本計画は公園の整備の方針を定めるので公園にとっては大事な計画となります。</p> <p>委員の皆さんにお願いしたいのは、皆さんの生活から、西尾をどうしたいと思っているのか、を言ってもらえればと思います。今回の計画は、10年計画ですが、皆さんには、もっと先、20年30年先を見据えて、今より発展してワクワクする西尾にするにはどうしたらいいのか、といった視点で意見もらえるといいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
----	--

2 都市マス緑マスタープラン委員会について

事務局	<p>続きまして、次第2の「都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会について」簡単にご説明いたします。</p> <p>お手元の資料1は策定委員会の委員名簿、資料2はこの委員会に関する規則となります。「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」は関連性が高く、重複する内容も多く連携して進めるため、同時に委員会で調査・審議いただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>策定委員会の体制図でございます。市長からの諮問を受けまして、この委員会で審議をおこない答申するための組織となります。</p> <p>よろしくご協力の程、よろしくお願いいたします。</p>
-----	--

3 委員長選出

事務局	つづきまして、次第3の「委員長及び副委員長の選出」をおこないます。
-----	-----------------------------------

	西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会規則第5条第1項の規定により、委員長は委員の互選により選出することとなっております。委員の皆様で、推薦等があればお願いいたします。
木下委員	前回、策定時に審議会の委員長を務められた、大同大学の嶋田教授を推薦したいと思います。
事務局	ただいま、木下委員より嶋田教授の推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。
会場	<拍手>
事務局	拍手多数のため、嶋田教授に委員長をお願いしたいと思います。嶋田教授、正面委員長席へ移動をお願いします。 続きまして副委員長につきましては、西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会規則第5条第1項の規定により、副委員長は委員の中から委員長が指名するとありますので、嶋田委員長からご指名をお願いいたします。
嶋田委員長	委員長からの指名とのことですので、市民代表の牧野明広さんをお願いしようと思います。 皆さんいかがでしょうか。
会場	<拍手>
事務局	それでは、副委員長は牧野委員にお願いしたいと思います。 牧野様、よろしくお願いいたします。

4 諮問

事務局	続きまして、次第4の「諮問」を行ないます。 報道機関の方で写真を撮られる方は、前方へお願いいたします。
市長	「西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画の計画案について、貴策定委員会の意見を求めます。
事務局	市長から、諮問を受けられました嶋田委員長よりご挨拶をいただきたいと思いません。
嶋田委員長	ご指名をいただいた委員長を努める大同大学の嶋田です。 ご推薦いただくときにもありましたが、前回、確か、平成25、26年にかけて前回の都市計画マスタープランと緑の基本計画を作るときに委員長として携わりました。10年に1回、現行の都市計画マスタープランは、途中で改定していますが、10年に1回策定するので、その間、西尾もいろいろあって、この10年間でできなかったこと、やれたこと、やるべきことを評価して、次の希望の持てるまちづくりの方針になるといいと思っています。 前回、携わって、市内も案内いただきましたが、地域のことは地域の委員の方がよくご存じだと思うので、積極的、建設的なご意見をお願いしたいと思います。 よろしく申し上げます。
事務局	ありがとうございました。
事務局	これ以降の議事進行につきましては、西尾市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会規則第5条第2項の規定により、委員長が議長となるとなっております。

	<p>ますので、嶋田委員長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>なお、ここで市長は退席をさせていただきます。</p>
嶋田委員長	<p>早速はじめさせていただきますが、本日が最初の策定委員会ですので、私から時計回りに簡単に自己紹介をお願いします。</p>
岡田委員	<p>西尾信用金庫の岡田です。よろしくお願いします。</p>
杉山委員	<p>農業委員会の杉山です。よろしくお願いします。</p>
榊原委員	<p>市民活動ばらネットの榊原裕美です。よろしくお願いします。</p>
三宅(千)委員	<p>西尾市商工会議所女性会会長の三宅千晴です。よろしくお願いします。</p>
中嶋委員	<p>西尾みなみ商工会女性部部長の中嶋文子です。よろしくお願いします。</p>
高原委員	<p>西尾市総合政策部長の高原浩です。よろしくお願いします。</p>
吉田委員	<p>西尾市都市整備部長の吉田修二です。よろしくお願いします。</p>
岩月委員	<p>愛知県西三河建設事務所西尾支所長の岩月です。よろしくお願いします。</p>
三宅(安)委員	<p>愛知県公園緑地課長の稲吉の代理の三宅です。よろしくお願いします。</p>
菅沼委員	<p>愛知県都市計画課長の小井手の代理の菅沼です。よろしくお願いします。</p>
木下委員	<p>旧幡豆町で建設業をしている木下です。私自身、一級建築士なので開発や都市計画は身近に感じています。よろしくお願いします。</p>
斉藤委員	<p>津平地区の町内会長、吉良地区の町内代表をしている斉藤です。よろしくお願いします。</p>
牧野副委員長	<p>NPO 法人やらまいか人まちサポート理事長の牧野です。名簿には旧西尾市とありますが、旧幡豆町の生まれ育ちなのでよろしくお願いします。</p>

5 議事

議案1 都市計画マスタープランについて

嶋田委員長	<p>それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。お手元の次第をご覧ください。</p> <p>5番目の議事になります。本日、議事が2件ありまして、まずは議案1「都市計画マスタープランについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より説明</p>
嶋田委員長	<p>ありがとうございます。本日が最初の委員会ですが、盛り沢山の内容となっておりますが、資料4の3章までについて、合意を図れればと思っています。初めての方が多いたと思いますが、どんな点でも構いませんので意見質問があったらお願いします。言葉の問題でも構いませんのでいかがでしょうか。</p>
嶋田委員長	<p>最初に私から意見します。</p> <p>資料4の9、10ページに、都市づくりの基本方針がまとめられています。9分類して方針をまとめていますが、ここに、西尾市の強みとか地域の特性が反映されているべきと思っています、大体、1番目の道路交通ネットワークとか2番目の定住促進には、本市の特徴がまず述べられていて、それに対してどういう都市づくりを目指すかが表記されているので大体いいと思えますが、例えば4番目、都市防災については、一般的な話が最初にあるので、西尾市の特性からいうと、どのようなことを重点的にやるのかをもう少し分かるようにしてもいいと思えます。</p>
嶋田委員長	<p>8番目ユニバーサルデザインについて、これも一般的ですけど、主にどのような拠</p>

	<p>点、市全体は厳しいと思うので、濃淡をつけるのかどうか、その辺の記載の必要性を感じました。</p> <p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。一点目、都市防災については、もう少し具体的にということで、津波被害を受けて、津波避難タワーとか防災拠点の整備が進んでいる状況もありますので、その辺も具体的に記載するというイメージでよろしいでしょうか。</p>
嶋田委員長	<p>県で新しいシミュレーションも公表されておりますし、L1、L2もあるので、その辺も踏まえて、どこを重点とするのか、特性を踏まえて書かれてはどうかと思いました。</p>
事務局	<p>はい。わかりました。ユニバーサルデザインの濃淡も再度、事務局で整理して、地域性を出しながら表現するようにしたいと思います。</p>
嶋田委員長	<p>例えば駅周辺からとか、観光地からとか。全部はできないと思います。他どうでしょうか。</p>
菅沼委員	<p>資料4の12ページの中ほどに新拠点として名鉄上横須賀駅周辺を中心として拠点として整備すると書かれていますが、資料7、市民意向調査では、市民としてどこの駅を整備して欲しいか、が書かれているが、これでは、西尾駅とか吉良吉田駅が市民としては整備して欲しいとなっています。</p> <p>今回、上横須賀駅周辺を中心とされたのは何か特別な意向があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについては、将来都市構造図も見いただき、構造図の8と9の軸の間に産業拠点が、そこにデンソーが新たに進出する予定地となっています。そこで新たに従業員が3000人を超える方が働く予定となっており、それを含めて近隣の駅を整備していくことを市長もマニフェストで言っており、当然、地域としても必要性を感じているという事と、事務局としても、この辺りの地域の活性化をすること、名鉄の西尾蒲郡線の利便促進など様々な要因があり、この駅周辺を新拠点として重点整備したほうが良いと思いい位置づけています。市民意向は、そこまで周知されていないといった点もありますが、市としてはそういう方針で行きたいと考えています。</p>
嶋田委員長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
三宅(安)委員	<p>公園の記載について確認させてください。</p> <p>6ページの公園緑地について、都市特性からみた現状と課題で、都市公園の整備は6割強に留まっているとありますが、現状を教えてください。都市公園は事業決定があるので、何が未供用なのか教えてください。</p>
事務局	<p>6割強というのは、都市計画決定されている面積に対して、供用開始されている面積の割合でございます。</p>
三宅(安)委員	<p>そのような数字だと思いますが、例えば、大きな公園だと都市計画決定されても着手出来ていないとか、まちづくりで都市計画決定した公園が整備されていないとか、現状が分かれば教えて欲しいです。未供用という状況なのか、それはどのような公園なのかを教えてください。</p>
事務局 事務局	<p>区画整理事業で進めているところは整備中で未供用となっています。スポーツ公園があり、都市計画決定された面積が大きくありますが、総合体育館が出来ているだけで公園の整備は進んでいないのが現状であり、これは今後の課題と捉えています。</p>

三宅(安)委員	愛知県の公園緑地は景観も所管しており、10 ページ、言葉の話ですが、⑦で歴史文化を活かした都市づくりとありますが、2行目のところで、城下町の街並みとあるが、「街並み」をどう捉えているのかを確認したいです。 景観の観点から言うと、「街」と「町」、道に面する建物を指しているのか、もう少し面的に捉えているのか、考えを教えてください。
事務局	この街並みは、広く面的な意味で記載しています。西尾城の北側に古い街並みが多く点在しているものもあるので、その辺を含めてこのような記載をしている状況です。それらを使って、新しく事業を進めていこうという事で、歴史まちづくり認定を受けて新たな街づくりを進めていくという事で計画をしている状況でございます。
嶋田委員長	面的な街並みということだが、そのときには、「街」でいいでしょうか。
三宅(安)委員	面的だと「町」を使うことが多いです。城下町的なお城があつてのエリアとなると、「町」を使っているところもあります。
嶋田委員長	事務局で検討をお願いします。ひらがなでは駄目でしょうか。
三宅(安)委員	いいと思います。
事務局	ひらがなだと「街」と「町」の両方の意味を含むイメージになりますか。
嶋田委員長	ぜひ事務局で検討をお願いします。他にいかがでしょうか。
三宅(安)委員	細かい話がありますが、また別途、話をさせていただきます。
嶋田委員長	他にいかがでしょうか。
牧野副委員長	10 ページですが、県からも指摘がありましたが、⑦の歴史文化で城下町というキーワードがありますが、今、そのような景観が残ってるかと考えた時に、景観はなくて、昔この辺りが足軽屋敷でした、といったことになってしまうので、この辺はお寺が多くて、城下町のなかに縁の寺があつて、お寺をキーワードにしなごら、歴史と城下町があるのではないかと思うので、その辺も含めて検討をしてもらいたいです。
事務局	その辺も含めて歴史的な繋がりを記載出来ればと思います。
嶋田委員長	9 ページの一番下、⑤の2段落目、市街地のそばの豊かな自然環境を生かして市民参画を推進し計画的な保全とありますが、どのようなイメージですか。
事務局	これから自然を守っていくには行政だけでは限界があるので、地域の住民の方にも市民参画していただき、自然環境の保護、環境保護を進めていく必要があるという意味合いで、そのような表現としています。
嶋田委員長	具体的にどのような活動を指しているのですか。
事務局	ゴミを拾ったり、草を刈ったりといったボランティアをイメージしています。いろいろな面で市民参画の機会があればそのような仕組みをつくっていければと思っています。
牧野副委員長	9、10 ページの市民が参加するところ、特に⑨、地域プライドについて、冒頭、市長のあいさつにもありましたが、長期的な視点で計画を考える中で、この計画が次世代に繋げるものではなくてはいけないと思うので、この名で子どもたちに対する教育、何か関わるものがあると思うので、その辺を入れてもらえると、長期的なプランの中で次世代に繋がると思います。ぜひ、検討をお願いします。
嶋田委員長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	そのような面からも検討して記載が出来る内容にしていきたいと思っています。

嶋田委員長	他にいかがでしょうか。では、私からお聞きします。資料8、9、10 ページでまちづくりの理念、方針があり、12 ページで都市構造となっていますが、方針から都市構造の流れ、関わりがよく分からないので、どのような方針がどの構造に繋がるのかが分かるかというと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
事務局	繋がりが分かり難いとのこと指摘ですが、9つの理念を踏まえて拠点と軸を設定しています。どの項目も、近からず遠からずで、何らかの関わりがあるイメージで私たちはいますが、分かり難いという事であれば、どのような記載がいいのでしょうか。
嶋田委員長	例えば、8 ページに都市づくりのキーワードと基本理念の関係図があり、これらに対して都市構造図にどれと関わっていくかの関係図があるかというと思います。
事務局	分かりました。今、具体的に関連していないような記載になっているので、それぞれの理念がどこにポイントに関連しているのかを内部で検討して内容を追加していきたいと思います。
嶋田委員長	ご検討いただければと思います。 他はいかがでしょうか。 特にご意見無いようでしたら、いくつかご意見を頂きましたので、事務局で修正をいただいて、また、修正事項は報告をいただきたいと思います。一旦、都市計画マスタープランの第3章まではご承認いただきまして次に進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議案2 緑の基本計画について

嶋田委員長	続きまして、議案2 「緑の基本計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局より説明
嶋田委員長	ありがとうございました。 緑の基本計画という事で、先程の都市計画マスタープランと連携して策定していくため、本日、併せてご審議いただくという事になっています。 本日の委員会では、緑の基本計画の課題とか特に施策検討の方向性について意見をお聞きしたいのでよろしくお願いします。 何か、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 いかがでしょうか。 ちょっと私の方から質問します。 資料5の1枚目の右上に進捗評価のグラフがありますが、進捗評価の件数の合計が55件とありますが、これは何を数えた件数になるのでしょうか。
事務局	この55件という数字は、左上の現行計画では施策の項目として38項目あり、施策によっては施策担当課が重複する部分があり、その場合は重複して計算しています。その合計値55件になります。
嶋田委員長	施策の数が38件あって、重複する部分を含めて55件になるという事は、進捗も重複するという事ですか。
事務局	そうでございます。
嶋田委員長	他にいかがでしょうか。 特に、本日、議論いただきたいのが2ページ目の右側にあります課題図、施策の検

	討の方向性となりますので、この辺についてご意見・ご質問をいただきたいです。
岩月委員	<p>主要な課題図の水色の図に、まちの安全を担保する河川環境の確保という事で、西三河建設事務所では矢作古川を管理しており、図面左下の「安全で親しみのある河川空間の整備、生き物のネットワークの保全」とあるが、これは川の中の広域的な利用をしている部分という理解でよいのか。</p> <p>現在、矢作古川では木が伸びており治水上影響があるという事で伐採等をしている中で、今回の緑の基本計画で課題とされている安全で親しみのある河川空間の整備とは、西尾市が占有している公園的な整備の施策というイメージでよろしいでしょうか。</p>
事務局	公園が占有している区域という訳ではなく、河川全域を考えさせていただいております。その中で、生き物のネットワークというものは、魚、鳥、虫等の生物多様性の問題もありますので、山から河川の生物が住んだり休める、そういった場所を経由して街中の方に生物が来れるようにネットワークを作り、そういった鳥や生物が公園などに来れるようなネットワークづくりの事を考えていきたいと思っております。
岩月委員	今、矢作古川では地震・津波対策として堤防の補強などの整備は県が進めているものの、緑の基本計画にあるような環境整備的なことは具体的な計画はないので、記載に当たっては調整させていただきたいです。
嶋田委員長	施策の検討の方向性の「質の向上」ので「安全な河川空間の確保」とありますが、今のお話を踏まえると、少し文言を変えた方が良いと思います。「安全」だけでなく、生態系にも関わるような親水的な意味合いもあるのですね。県とも調整し、表現を検討していただければと思います。
事務局	その通りです。親水的なものもそうですし、河川の中にある自然的な緑地も保全していきたい意味合いもありますので、表現を検討します。
嶋田委員長	安全だけが出ちゃうと防災的なイメージが強くなるので、ここでは環境整備がメインになると思いますので、ご検討をいただき、県との調整もお願いします。他にいかがでしょうか。
斉藤委員	地域的な問題かも知れませんが、津平小学校の地域では、山が多くて緑が多いのは良いが、山林を管理していた方が高齢化し、管理が追い付かず、山林が竹藪にどんどん変わっているのが現状です。竹林も緑ではあるが、子どもの頃からあった山の姿が竹藪に変わってしまっているのを憂います。都市計画のどこに関係するかは分かりませんが、そういった現状があることを知っていただきたいです。
事務局	人の手が入っている緑は継続して保全していかなければならないと考えていますので、地域の方のお力添えをいただきながら保全していきたいと思っております。
嶋田委員長	管理はどのようにされているのですか。
事務局	基本的には土地の所有者が担います。
嶋田委員長	竹も適切に管理すれば、そんなに広がらず昔の森林は守られると思いますが、管理は完全に所有者任せなのですか。市で管理を補助するようなことは考えられないのですか。
事務局	基本的に所有者任せで市の方では現状支援制度はないですが、県の事業として「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」があり、そういったメニューを活用していきたい

	<p>いと思います。</p>
嶋田委員長	<p>ご検討いただきたいです。 他にいかがでしょうか。</p> <p>2ページ見ますと、上位計画として愛知県の広域緑地計画がピックアップされていますが、市の環境基本計画などとも連携・整合を図っていただきたいです。</p>
事務局	<p>1ページの左上のイメージ図をご覧ください。西尾市の環境基本計画は中間見直し中であり連携して計画を進めており、今後も調整していくつもりです。</p>
嶋田委員長	<p>分かりました。西尾市の環境基本計画も策定中という事であれば、調整しながら策定していければ良いと思います。 他に何かないでしょうか。</p>
三宅(安)委員	<p>2ページの左の「緑地の動向」がありますが、緑被率の計算方法について教えてください。また、「保安林や田畑が減少傾向にある」という記載がありますが、その減少量や理由について教えていただきたいです。というのも、都市計画マスタープランで位置付けられている開発に伴う減少しているのであれば、都市として許容できる減少である、ということになると思います。そうではなく虫食い状に緑が減っているのであるならば課題認識を持つべきかと思います。</p>
事務局	<p>緑の減少の原因ですが、公園等の公共施設の緑は着実に増えていますが、農地や保安林など民地の緑は減少している傾向にあります。その原因として、民間の太陽光発電の設備や市が推進する企業誘致に伴い減少しているのではないかと分析しております。</p>
コンサルタント	<p>緑被率の調査方法は、空から飛行機を飛ばして撮影された航空写真を基に GIS を使って図上計測を行い、緑被の面積を測定しております。</p>
嶋田委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
牧野副委員長	<p>例えば農地は遊水機能などを有しており、防災上必要であるとされますが、斉藤委員からもご意見あったように、里山についても人の手が入らなくなると災害上危険な状態になり得ます。量の観点から里山の保全を考えつつ、防災上の観点から質も維持していくようなバランスの取れたあり方が望ましいと考えます。 また、資料にある「農地の多様な担い手育成」について、西尾市が考えている「多様な担い手」とは具体的に教えてください</p>
事務局	<p>里山に手が入っていない件については、すぐには回答できませんが緑の基本計画の中でもできるだけ対処できるような方法を内部で検討します。 農地の多様な担い手については、農家が高齢化し、耕作放棄地も増えていく中で、市民農園のような農家以外の市民が農地の維持に参加したり、農業体験のような観光プログラムや援農ボランティアの活用など、市外の人でも市の農地に関わるようなあり方が進むような方向性を想定しています。</p>
牧野副委員長	<p>里山は民地なので行政としては介入しづらいのは重々承知しています。空き家対策でも個人の財産に対して市の補助が付いている例もあることから、里山についてもたとえ民地であっても何か手立てがあれば何とか動きがあるのではないかと考えています。必ずしも行政にやってほしいと言うわけではないですが、何か対策が進ん</p>

	でいくと良いなと思います。
嶋田委員長	他にいかがでしょう。
高原委員	２ページの施策の社会潮流のなかに「ICT技術の活用」とありますが、具体的にどんなものがあるのか。
事務局	市として何か想定しているわけではないですが、例えば公園における防犯管理として、カメラによる監視や犯罪行為があったときに通報できるシステムなどが考えられるのではないかと思います。
高原委員	そういった傾向にあり、他の自治体でも事例があるということですか。
事務局	他の自治体での事例は聞いた事ありませんが、ICT技術を使ってどのようなことが可能かと聞かれば、そのような事が浮かびます。
高原委員	西尾市として、やれることを目指していくという事でよろしいか。
事務局	ICT技術の活用はそれなりに費用が掛かるので、市として何か実施するとは明言できないですが、ご意見があれば試験的な取組なども検討していく必要があるのではないかと考えています。
嶋田委員長	他になければ、本件も認めていただいたと判断し、いくつかご意見頂きましたので次回以降に具体的な施策を提示していただきますので、その際にご意見をいただければと思います。よろしくお祈いします。 では、次の議題に進みます。

報告 1 立地適正化計画の策定について

嶋田委員長	続きまして、報告 1 「立地適正化計画の策定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局より説明
嶋田委員長	非常に専門的な内容の制度ですが、ご質問ありましたらお願いします。
菅沼委員	資料 6 の 4 ページに検討スケジュールがあります。スケジュールにある区域の設定で(4)都市機能誘導区域などを設定すると思いますが、(7)の防災指針の検討が、区域の設定のあとに検討することになっています。 区域を設定するにあたって、ハザードマップの状況も考慮して、区域の設定を考える必要があるため、出来れば防災指針の検討を前倒しして、区域の設定と併せて行うといいと思いますので、ご検討をお願いします。
事務局	ご指摘のとおり、柔軟に検討をしていきたいと考えています。防災指針を定めないと旧 3 町は浸水区域となっているので、検討をしていきたいと考えています。
嶋田委員長	他にいかがでしょうか。
三宅(安)委員	3 ページで立地適正化計画に記載する事項として、郊外の工業系の開発はどうなるのですか。
嶋田委員長	事務局いかがでしょうか。 居住誘導区域でなければ設定しませんので、工業系は関係ありません。誘導区域からも工業地域は外すようになっています。
三宅(安)委員	分かりました。ありがとうございます。
嶋田委員長	事務局。それで宜しかったでしょうか。

事務局	大丈夫です。
嶋田委員長	他にいかがでしょうか。 制度的な計画であり、具体的には次回からご審議をいただきます。 意見も無いようですので、本日の議事はこれで終了ですが、本日、最初の会議という事で特に女性の委員の方から意見を伺って無いので、突然で申し訳ありませんが女性の委員から感想でも結構ですので一言お願いしたいと思います。
岡田委員	初めてこのような会議に出席し、専門用語も多く素人には直ぐに理解するのが難しいと感じました。このような計画に基づいて西尾市をどう発展させていくのか考えていくのは大事な事なので、次回以降、しっかり検討したいと思います。
杉山委員	農業委員として聞かせていただきましたが、山林が竹藪になるのは、岡山、饗庭とかでもそうであり、10年放っておくと竹藪になるし、農地が太陽光発電にもなってしまうので、そのようなために、農業委員として出て欲しいと言われているので、他の農業委員の意見も聞いてきて、この場で意見を言いたいと思います。
榊原委員	とても勉強になりました。この会に参加するときに知識がないので大丈夫かと確認しましたが、「市民目線の意見をいただきたい」とのことでしたので、意見していきたいと思いますが、資料が難解で、どこに意見を言ったらいいかわからないので、今後、事前に資料を貰うときには、どこに意見を言ったらいいか考えた上で次回、参加出来ればと思っています。
三宅(千)委員	専門用語が多く、素人の私には理解できませんでしたが、次回、女性目線で意見が言えることがあったら話したいと思います。
中嶋委員	会議に出てきましたが、ちょっと難しい言葉が多くて質問する内容もちょっとわからなかったなので、次回には勉強してきます。
嶋田委員長	その他、木下委員も発言されませんでしたので、一言お願いできますか。
木下委員	立場的に旧幡豆町の代表のような立場ですが、市全体を考えるといろいろ問題がありますが、幡豆町は大きな課題があります。愛知県の県有地が100haがそのまま塩漬けになっていること、名鉄西蒲線の廃線問題、こどもの国の活用です。こどもの国の具体的な活用をどうしたらいいか、幡豆町ではよく話し合います。一度、皆でガンダムがお台場にあったので静岡市のバンダイの倉庫に初期のモデルがあるのを聞きつけて、市長にも協力いただいて、バンダイと静岡市に交渉したのが5年前になります。しかし、横浜で動くガンダムプロジェクトが立ち上がって同じものが2台あつては駄目となり、却下になりました。ジブリと愛知県の契約ができていますので、同じ児童公園なのでジブリのPRブースをだしてはどうかとも思いました。静岡市にガンダムがあったときは300万人の来場でした。こどもの国は年間30万人程度が来場している程度なので、何かランドマークがあれば、名鉄の利用促進にもなると思います。県有地の100haも、県内の高校生、地元のスポーツが頑張っていますが、スタンド付きのグラウンドがないので、岡崎の総合公園みたいなのが西尾にあってもいいとの声も聞きます。
嶋田委員長	次回以降、具体的な施策検討の際にまた意見をお願いします。

6 その他

嶋田委員長	<p>本日、予定しておりました議題は以上です。</p> <p>これをもちまして、議事のすべての案件が終わりましたので、議長の任を解かさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、次第6 その他について事務局から1点連絡させていただきます。次回の策定委員会は3月29日(火)午後2時に予定しております。開催通知につきましては、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でございました。</p>

以上